

監査結果に係る措置通知書

令和8年5月1日現在

対象部局等	総務部	総務課
指摘事項の内容	<p>その他(旅費・復命含む) その他</p> <p>時間外勤務の時間数に誤りがあり、時間外勤務手当を多く支給しているものがあつた。</p>	
講じた措置の内容	<p>【原因】 申請者及び決裁権者の確認不足が原因であります。</p> <p>【対応】 当該時間外申請を訂正し、誤って多く支給された時間外勤務手当を返納いたしました。</p> <p>【再発防止策】 申請者及び決裁権者が庶務事務システムマニュアルを再度確認するとともに、事務担当者や決裁権者における毎月の勤務実績との突合を徹底して、再発防止に努めてまいります。</p>	

(1) 講じた措置の内容欄については、措置の内容と併せて実施開始時期または開始年度等も含めて明確に記入願います。